

臨時号
令和4年 3月



広報やわた

ホームページ
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 FAX(075)982-7988

京都府知事
選挙特集

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と
環境にやさしい植物インクを使っています

4月10日(日)は京都府知事選挙

投票 午前7時～午後8時

開票 午後9時～文化センター・小ホール



みんなそろって投票しましよう

京都府知事の任期満了（4月15日）
に伴い「京都府知事選挙」が3月24日
(木)に告示され、4月10日(日)に
投票が行われます。
投票は、午前7時～午後8時で、市
内24カ所に投票所を開設します。私た
ちの代表を決める大切な選挙です。棄
権せず大切な一票を生かしましょう。

民登録期間が3ヶ月以上で
あれば投票できる場合があ
ります。
③平成16年4月11日以前に
生まれた人

市内転居は
投票所に注意

八幡市で
投票ができる人

京都府知事選挙に本市で
投票できる人は、次の条件
をすべて満たしている人で
す。

①日本国民
②令和3年12月23日以前に
八幡市に住民登録を行い、
投票時に引き続き住民登録

※現在は住民でなくとも住
のある人

市内で住所変更された場
合は、届出日によつて投票
所が変わります。
▼今年3月16日までに
届出した場合

新しい住所地の投票所で
投票していただくことにな
ります。

▼今年3月17日以降に
届出した場合

新型コロナウイルス感染症への対応

選挙管理委員会では、各投票所において
新型コロナウイルス感染防止対策に次のと
おり取り組みます。投票所にお越しの際は
ご理解とご協力ををお願いいたします。

選挙管理委員会が行う対策

- 投票所の出入り口に手指消毒液を設置し
ます。
- 投票所は常時換気を行います。
- 投票所職員はマスクを着用し、定期的に
手指消毒を行います。
- 鉛筆は一人一回使用の都度消毒します。
- 記載台等共用部を定期的に消毒します。
- 受付係や投票用紙交付係等では、飛沫感
染防止シートの設置または職員がフェイ
スシールドを着用します。

皆さんにお願いすること

- マスクの着用、咳エチケットにご協力く
ださい。
- 周りの人と一定の距離を保つようお願
いします。
- 鉛筆は準備しておりますが、ご持参の鉛
筆やシャープペンシルでも投票用紙に記
入ができます（ボールペンはインクがに
じむ場合があります）。
- 投票所が混雑しやすい時間を避け、分散
投票にご協力ををお願いします。投票日当
日は、午前9時～正午が混雑しやすくな
ります。期日前投票では、投票日が近づ
くにつれ混雑しやすくなり、投票日前日
は特に混雑します。

特例措置により郵便投票が可能
です。詳しくは市ホームページを
ご覧いただき、選挙管理委員会
へお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症で 宿泊・自宅療養等をしている人の投票

府内市町村から
転入者の特例

に登載されています。京都
府内の市町村へ転出され
た人は、本市で投票すること
ができる場合があります。
これらの人へは「投票所入
場券」に代え、投票方法を
記載した「投票のお知らせ」
のハガキを送付します。

令和3年12月24日以降
に、京都府内の市町村から
八幡市に転入し、住民登録

をされた人でも、前住所地
の選挙人名簿に登録されて
いる場合には、その市町村
の投票所で投票することができます。
前住所地で投票することができ
ることを確認しておいてください。
前住所地が遠方の場合、
不在者投票の手続きをして
投票することができます。該當
される人は、なるべく早く、
前住所地の選挙管理委員会
へお問い合わせください。

選挙に関する問い合わせ

八幡市選挙管理委員会(市役所2階) ☎983-5635